



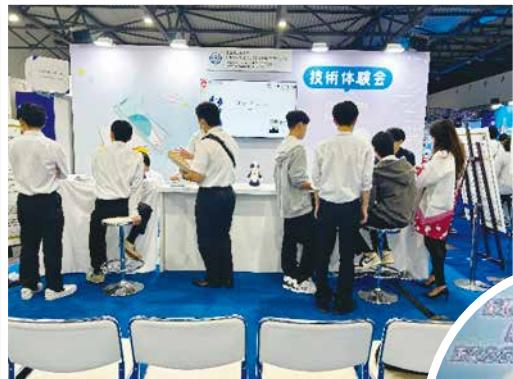
知的財産

支援活動だより

特集

2025

大阪・関西万博イベント実施について



EXPO

トピックス

11月までの支援活動（北陸会・関東会・東海会・関西会・九州会）

知的財産

支援活動だより

2025年12月No.264

目 次

特 集 2025大阪・関西万博イベント実施について

2025 大阪・関西万博対応委員会 委員長 京村順二 5

1. 11月までの支援活動

北陸会

「知的財産権及び弁理士についてのワークショップ」 福井工業高等専門学校

北陸会 福井地区会 会長 岩堀圭吾 7

関東会

「知的財産特別授業」江戸川区子ども未来館

関東会 知財創造教育支援委員会委員 高橋洋平 10

「知的財産特別授業」横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校

関東会 神奈川委員会 柴田克亮 12

東海会

「週末パテントセミナー2025 in 静岡（浜松会場第1回）」

東海会 静岡県地区会 地区会長 中野雅章 13

地区副会長 松本直樹

運営委員 絹川将史

「週末パテントセミナー2025 in 静岡（静岡会場第3回）」

東海会 静岡県地区会 地区会長 中野雅章 14

運営委員 松本喬

運営委員 吉延彰広

「週末パテントセミナー2025 in 静岡（浜松会場第3回）」

東海会 静岡県地区会 地区会長 中野雅章 15

地区副会長 松本直樹

地区副会長 永田由美

長野県信用組合・日本弁理士会東海会主催
「長野県信用組合（けんしん BANK）職員向け知財勉強会」

東海会 知財金融対応委員会 副委員長 宮坂一彦 16
委員 傳田正彦

名古屋自由業団体連絡協議会主催「（名古屋大学）大学生のための資格業ガイドンス」

東海会 広報企画委員会 委員 軸見可奈子 18
寺本諭史

愛知県稻沢市立六輪小学校・日本弁理士会東海会
「稻沢市立六輪小学校における知財・発明工作授業」

東海会 教育機関支援機構 運営委員 伊藤正典 19

関西会

「知的財産権入門講座」（第1回）（オンラインセミナー）

前田直 20

「知的財産権入門講座」（第2回）（オンラインセミナー）

真柴俊一郎 20

「知的財産権入門講座」（第3回）（オンラインセミナー）

中川茂樹 21

「知的財産権入門講座」（第4回）（オンラインセミナー）

松下ひろ美 21

「知的財産権入門講座」（第5回）（オンラインセミナー）

三雲悟志 22

知的財産講座（第27回）

松山徳子 22

第1回「知財基礎講座」（オンラインセミナー）

久留亜沙美 23

「KRPフェス2025」

大西雅直 24

第2回「知財基礎講座」（オンラインセミナー）

菅美奈子 25

「令和7年度 MOBIO 知財セミナー」

関西会 知財普及・支援委員会 西田直樹 26

第3回「知財基礎講座」（オンラインセミナー）

後利彦 27

知的財産講座（第28回）

門田康 28

第4回「知財基礎講座」（オンラインセミナー）

上村喜永 29

「知的財産特別授業」紀の川市立打田中学校仙渓分校

関西会 知財授業担当 黒田智子 30

「知的財産特別授業」 泉大津市立旭小学校	関西会 知財授業担当	齊藤智和	31
「知的財産特別授業」 大阪市立生江小学校	関西会 知財授業担当	川瀬直樹	32
九州会			
「伊佐市創業セミナー（伊佐市商工会）」		森田海幹	33
「きりしま創業スクールでの知財セミナー（霧島商工会議所 五者連携）」		森田海幹	34
知的財産特別授業 「三股町立三股小学校」	九州会	山口浩一	35
2. 支援活動一覧表（12月分）			36

本だよりはWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ (<https://www.jpaa.or.jp/>)



2025大阪・関西万博イベント実施について

2025 大阪・関西万博対応委員会
委員長 京村順二

1. はじめに

令和7年10月3日から10日までの8日間（なお、10月2日は会場準備の都合により夕方から短時間のみ一般開場）、大阪・関西万博会場のEXPOメッセ「WASSE」において、日本弁理士会は「万博で未来を体験しよう」をテーマとしたイベントを実施しました。

本稿では、その概要と目的、実施内容、成果と今後の展望について詳しく報告いたします。多様な世代が訪れる国際的な舞台である万博の特性を最大限に活かし、知的財産の理解促進および次世代育成に向けた新たな取り組みを開拓した意義は大きいといえます。本報告が、今後の支援活動の一助となれば幸いです。

2. イベント実施の目的

(1) 体験を通じて知財を学ぶこと

本イベントでは、最新技術に直接触れ、体験することで、子どもたちや学生が技術の面白さを実感し、知財を“体験を通じて学ぶ”ことを第一の目的としました。単なる展示にとどまらず、「知財の視点」を通じて技術を見ることで、社会課題の解決につながる創造力の育成を目指しています。

(2) 弁理士という職業の認知向上

日本弁理士会のもう一つの使命は、弁理士という専門職の社会的認知を高め、将来的に弁理士になりたい人材を増やすことです。2022年末時点では弁理士の約25%が60歳以上を占め、世代交代が不可欠となっています。知的財産を扱う職業として、弁理士は発明・ブランドを支える重要な役割を担っていますが、その認知度は依然として十分とはいえない。万博のような広域かつ多様な来場者が集まる場は、知財と弁理士の役割を広く発信する絶好の機会です。本イベントにより、子どもから大人まで幅広い世代が弁理士の仕事の一端に触れ、知的財産制度に親しんでもらうことを目指しています。

3. 主な実施内容

本イベントは、来場者が能動的に学べる体験型企画を中心に構成しました。技術体験会、ネーミング・コンテスト、ARフォト体験など、世代を問わず楽しめる多彩なコンテンツを用意し、知財の魅力を「見て・触れて・考える」形で提示しました。

(1) 技術体験会

期間中、計12社による技術体験会を実施しました。1クール（2～3日）ごとに4社が出展し、各ブースには10名程度の技術者・企画担当者が常駐して来場者に対応しました。

企業が提供した技術は、AIによる画像処理、ロボティクス、先端素材、ウェアラブルデバイス、VRによる医療支援など多岐にわたり、未来社会の姿を具体的にイメージできる内容となりました。加えて、技術の背景にある発明や特許の仕組み、ビジネスへの応用可能性について技術者が直接解説することで、来場者にとって非常に価値の高い学習機会となりました。

特に、中学生から大学生を対象としたビジネス／技術アイデアコンテスト（94グループ参加、各グループ3～5名）の参加者にとって、本体験会は重要な「素材提供の場」となりました。各グループは4社の技

術を各15分ずつ、合計1時間にわたり体験し、その後、サポート弁理士とともに約1時間のワークショップを実施しました。ワークショップでは、技術の社会実装の可能性、解決し得る社会課題、特許化のポイントなどについて活発な議論が交わされ、参加者はスケッチや付箋を使いながらアイデアを可視化していました。今後は、同じサポート弁理士によるオンラインの事後学習を少なくとも1回実施し、2月の最終審査会に進む10組を選抜する予定です。

さらに、コンテスト参加者向けの予約枠に空きが生じた時間帯を一般来場者にも開放することで、一般の方々が気軽に先端技術に触れられる機会も提供できました。親子連れの参加も多く、驚きや関心を示しながら技術を楽しむ姿が随所で見られました。



(2) ネーミング・コンテスト

来場者参加型のネーミング・コンテストやARフォト体験を実施し、幅広い世代の方々が楽しみながら知的財産（商標）に触れられる環境を整えました。これらの企画は、“体験を通じて知財を学ぶ”という本イベントの目的達成に大きく貢献しました。

ネーミング・コンテストは、ある仮想の発明品に新しい名前をつけ、その理由を考えるというシンプルな内容ですが、「商標とは何か」「名前にはどのような価値があるのか」を自然に理解できる仕組みになっています。また、ARフォト体験と組み合わせたことで、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめるコンテンツとなり、知財学習の入り口として非常に効果的なプログラムとなりました。



4. 成果と今後の展望

本イベントは、来場者が先端技術と知的財産の関係を“体験を通じて学ぶ”という目的を達成するとともに、学生の創造性育成や知財意識の向上に大きく寄与することができました。また、SNSや新聞、動画配信など多様な媒体を活用した周知活動により、幅広い世代へ情報を届け、日本弁理士会の社会的役割を効果的に発信することができました。

今回の体験によって育まれた学生の創造力や問題解決力が、2月の「ビジネス／技術アイデアコンテスト」最終審査会において、どのように成果として結実するのか、大きな期待が寄せられます。

以上

1**11月までの支援活動****北陸会****「知的財産権及び弁理士についてのワークショップ」 福井工業高等専門学校**

1. 日 時：2025年10月31日（金）9：00～10：30

2. 場 所：福井工業高等専門学校 専攻科棟 4階 C-LAB

3. 対 象：専攻科1年生及び教職員

4. 講 師：北陸会福井地区会 会長 岩堀圭吾

会員 愛宕淳一、荒木佳幸、岡倉誠、北川泰隆、中出朝夫、増田恵美

5. 内 容：

福井高専の専攻科1年生を対象に、弁理士及び知的財産権の周知と理解を深めてもらうワークショップを行いました。ワークショップは4～5名のグループに分かれ、学生5グループ、教員1グループの計6グループに対して、担当弁理士が1名ずつメンターとして入りました。

ワークショップでは、主に2つの立場でワークを行いました。最初のワークでは、「弁理士の立場」で、課題として与えられた製品サンプルを見ながら、工夫しているポイントを言語化して書き出してもらいました。工夫しているポイントと、それがどんな効果を生み出しているのか議論してもらう過程で、発明の特徴部分を言語化する弁理士の仕事に触れてもらいました。

次に、「類似品の開発者の立場」で、他人の特許を回避しながら、似た商品を開発する際に、特許として書かれている用語の解釈によって、採用できるアイデアの余地が変わることを実感してもらいました。最初のワークで作成した「製品サンプルと工夫ポイントを書きだしたシート」を隣のグループに渡し、そのシートの内容が特許になっているという前提で、回避案を検討してシートに書き出してもらいました。

最後に、全グループの代表者が、検討対象となった特許の内容と、それを回避するアイデアについて発表しました。

特許に見立てたシートの内容をうまく回避して独創的な回避案を検討できたグループもあれば、ギリギリまで回避案を出せずに苦労したグループもあり、特許の内容が製品開発に大きな影響を与えることを実感してもらいました。

ワークショップの最後には、弁理士を紹介する広報紙を学生と教員に配布し、弁理士の広報を行いました。広報紙は、ノベルティとして作成した和紙ファイルに挟んで配布しました。この和紙ファイルは、福井県内企業が特許技術を保有している再帰性反射技術を用いて印刷されており、記念撮影時にフラッシュ撮影すると文字がオーロラカラーで浮かび上がるものとなっています。特許技術が身近な所にも使われていることもノベルティを通して説明できました。

ワークショップの内容は学生にとって少し難しいと感じた部分もあったようですが、回避案の検討ではどのグループも盛り上がっていました。これから社会に出ていく学生の皆さんにとって、このワークショップが少しでも役に立ったと思ってもらえれば幸いです。

当日の様子





※写真の掲載について、各学生の承諾を得ている

北陸会 福井地区会 会長 岩堀圭吾

関 東 会

「知的財産特別授業」江戸川区子ども未来館

1. 日 時：2025年9月14日（日）14：00～16：00
2. 場 所：江戸川区子ども未来館
3. 対 象：小学4, 5, 6年生 13名
4. 講 師：知財創造教育支援委員会委員 根岸裕一、高橋洋平
5. 内 容：

本授業は全6回のうちの最終回でした。最終回の第6回目も2部形式で行い、前半40分は座学講義、後半80分（作成60分+発表20分）は工作を行いました。

前半の講義では、全6回分の知的財産についての基本知識について身近な具体例を提示しながら、知的財産とはどのようなものであるかを解説しました。具体例を挙げるたびに、受講生から「そうだよね。」、「覚えているよ。」などといった理解を示すような発言がなされたのが印象的でした。

後半の工作では「ペーパーブリッジ」の作成を行いました。この工作は、1テーブル3～4人で1チーム、全4チームを作り、各チームでA4コピー用紙40枚とセロハンテープを用いて、25cmの間に架ける紙の橋「ペーパーブリッジ」の上にどれだけ重いおもり（水入りのペットボトル）を載せられるかを競う工作です。「ペーパーブリッジ」は大学の建築学科1年生の課題にもなるくらいのハイレベルな工作の題材でもあり、小学生にアドバイスなしで作成させるのは難しいと担当講師は考えたので、現存する古代の木造橋や日本最長の橋を講師が写真で紹介したり、種々の橋の構造を説明したりして、受講生たちに工作のヒントを事前に与えました。その影響なのか、各チームが「○○構造の橋を作りたい」といった意見を交わしながら、各チームがそれぞれ異なるデザインでペーパーブリッジを作成していたのが印象的でした。

発明工作後の発表時間にはそれぞれの橋におもりを載せました。どのチームにも1kg以上のおもりを載せることができたのには驚いた次第です。最も重いおもりでは1.5kgも載せることができました。





関東会 知財創造教育支援委員会委員 高橋洋平

「知的財産特別授業」横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校

1. 日 時：2025年9月22日（月）16:15～17:25

2. 場 所：横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校

3. 対 象：計15名（男子5名、女子10名）

4. 講 師：知財創造教育支援委員会 打越佑介

神奈川委員会 柴田克亮

オブザーバー：知財創造教育支援委員会 田治米純二

5. 内 容：

「タイムスケジュール：16:15～17:25（70分）」

1. 弁理士について（計30分）

（1）弁理士についての基本情報

- ・国家資格としての弁理士
- ・主な業務内容（特許、商標、意匠、著作権ほか）
- ・就職先（特許事務所、企業、官庁ほか）

（2）具体的な内容

- ①弁理士の仕事内容
- ②一日の過ごし方
- ③その他

2. グループワーク（計30分）

（1）知財の基礎知識の説明

- ・知的財産権の分類、社会での役割、重要性など

（2）知財クイズ

- ・商標・著作権に関するクイズ
- ・特許に関するクイズ

※各クイズでグループ内ディスカッションの時間を設け、意見交換を行った。

3. 質疑応答（5分）

4. ノベルティ配布（5分）

- ・日本弁理士会等によるグッズ・パンフレット等の配布



関東会 神奈川委員会 柴田克亮

東海会

「週末パテントセミナー2025 in 静岡(浜松会場第1回)」

1. 日 時：2025年10月17日（金） 18:30～20:40
2. 場 所：アクトシティ浜松 コングレンスセンター44会議室
3. 主 催：東海会 企画・運営：静岡県地区会
4. 後 援：関東経済産業局、一般社団法人静岡県発明協会<INPIT静岡県知財総合支援窓口>、公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構（浜松会場のみ）、静岡県よろず支援拠点、一般社団法人静岡県商工会議所連合会
5. 対 象：一般、中小企業経営者、知財関係者など18名
6. 講 師：東海会 静岡県地区会 田口滋子、八木秀幸
7. 内 容：【前半】意匠の類否判断（長靴事件）
【後半】結合商標の類否判断

週末パテントセミナー2025 in 静岡（浜松会場第2回）は、前半を意匠権、後半を商標権の2つのパートに分け、判例を交えながら解説するスタイルで実施しました。

意匠権のパートでは、まず意匠法の制度について概説し、次に意匠の類否判断の手法を複数の事例を用いて説明しました。最後に、長靴事件の判例について、判決文を引用しながら詳しく解説しました。

商標権のパートでは、商標の類否判断の基本を説明したうえで、外観・観念・称呼それぞれの観点から類似・非類似の例を挙げ、類否判断の方法を示しました。また、結合商標に関する2つの判例を紹介し、両者を比較しました。

今回のセミナーの聴講者は、知的財産に携わっている方が多いように見受けられました。そのため、やや専門的な内容となった今回のセミナーは、聴講者にとって非常に有益なものだったと思われます。

以上
セミナーの様子



東海会 静岡県地区会 地区会長 中野雅章
地区副会長 松本直樹
運営委員 絹川将史

「週末パテントセミナー2025 in 静岡(静岡会場第3回)」

1. 日 時：2025年10月24日（金） 18:30～20:40
2. 場 所：静岡労政会館 展示室・第3会議室
3. 主 催：東海会 企画・運営：静岡県地区会
4. 後 援：関東経済産業局、一般社団法人静岡県発明協会<INPIT静岡県知財総合支援窓口>、
静岡県よろず支援拠点、一般社団法人静岡県商工会議所連合会
5. 対 象：一般、中小企業経営者、知財関係者など18名
6. 講 師：東海会 静岡県地区会 東山裕樹、坂野史子
7. 内 容：【前半】種苗法関連

【後半】不競法における品質誤認表示

前半の種苗法関連は東山会員が講師を務めました。受講者にとって種苗法は馴染みが薄いと思われましたが、特許法との違いを含めて、種苗法自体をわかりやすく丁寧に説明されていました。また、品種登録の例では、“シャインマスカット”的例と“あまおう（福岡S6号）”の例等をあげて、有効な品種登録の仕方について説明されていたのが印象に残りました。さらに、「なめこ事件」を紹介しながら、育成者権侵害の判断において現物主義が採用されることを解説し、「シイタケ事件」を通じて育成者権の権利行使におけるカスケード方式についても説明されていました。自分自身も知らないことが多く、勉強になる内容でした。

後半の不競法における品質誤認表示は坂野会員が講師を務めました。解説では、品質に関わる過去の裁判例として「本みりんタイプ事件」および「ろうそく事件」が紹介されました。その上で、最近の裁判例として「ヘアドライヤー事件」と「生ごみ処理機事件」を詳細に解説され、争点を明確にした説明で受講者にもわかりやすい内容でした。最後に、登録された権利（商標権、意匠権、特許権等）の行使を検討し、その権利行使が難しい場合には不競法2条1項1号～3号等、さらにもう一手という場合には「品質」をかなり自由に特定できることから不競法2条1項20号を検討する考察が示されました。この考察は、攻め手の選択肢を広げる有益な考察であったと思います。

今回の講義では、受講者は新たな法律の知識を得ることができ、知的財産権法の理解がまた一歩進んだものと思われます。

セミナーの様子



東海会 静岡県地区会 地区会長 中野雅章
運営委員 松本喬
運営委員 吉延彰広

「週末パテントセミナー2025 in 静岡(浜松会場第3回)」

1. 日 時：2025年10月31日（金） 18:30～20:40
2. 場 所：アクティシティ浜松 コングレンスセンター44会議室
3. 主 催：東海会 企画・運営：静岡県地区会
4. 後 援：関東経済産業局、一般社団法人静岡県発明協会<INPIT静岡県知財総合支援窓口>、
公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構（浜松会場のみ）、
静岡県よろず支援拠点、一般社団法人静岡県商工会議所連合会
5. 対 象：一般、中小企業経営者、知財関係者など13名
6. 講 師：東海会 静岡県地区会 東山裕樹、坂野史子
7. 内 容：【前半】種苗法関連

【後半】不正競争防止法における品質誤認表示の最近の裁判例

週末パテントセミナー2025 in 静岡（浜松会場第3回）を、前半は種苗法、後半は不正競争防止法の2つのパートに分け、判例を交えながら解説するスタイルで実施しました。

種苗法のパートでは、まず農水知財と種苗法の制度について概説し、次に品種が海外流出した事例や種苗法に関連した刑事事件の例等を簡単に説明しました。最後に、寄託していた菌株が劣化し、侵害品との同一性を証明できなかった、なめこの事件の裁判例について詳しく解説しました。

不正競争防止法のパートでは、不正競争の類型を説明し、1号、2号及び3号に関連した最近の裁判例を紹介しました。そして、品質誤認表示に関連したヘアードライヤー事件と生ごみ処理機事件の2つの裁判例を解説しました。

当日は雨天に加え、会場周辺で他イベントが開催されていたことによる混雑の影響もあり、遅刻者や欠席者が多い回となりました。セミナーの内容は、知的財産に関するものとしてはやや珍しいテーマであり、このような条件下にもかかわらず参加された聴講者にとっては、貴重な機会となったのではないかと推察します。

セミナーの様子



東海会 静岡県地区会 地区会長 中野雅章

地区副会長 松本直樹

地区副会長 永田由美

**長野県信用組合・日本弁理士会東海会主催
「長野県信用組合(けんしんBANK) 職員向け知財勉強会」**

1. 日 時：2025年11月4日（火）15：30～17：00
2025年11月7日（金）15：30～17：00
2. 場 所：長野県信用組合 茅野支店（11月4日）
長野県信用組合 本店 （11月7日）
3. 主 催：長野県信用組合・東海会 運営：長野県信用組合
4. 対 象：ソリューションビジネス部・諏訪地域6店舗若手職員17名（11月4日）
長野市内10店舗の課長職・一般職職員23名（11月7日）
5. 講 師：知財金融対応委員会 副委員長 宮坂一彦（11月4日）
知財金融対応委員会 委員 傳田正彦（11月7日）
6. 内 容：
 - ・けんしんBANK 諏訪圏の各支店職員向け「知財金融の基礎知識」（11月4日）
 - ・けんしんBANK 北信圏の各支店職員向け「知財金融の基礎知識」（11月7日）

入社数年クラスの受講者が多かったため、座学の第1部は自分達の置かれた状況や周囲の状況を把握して貰う時間に充てました。経済産業省の資料を活用して「知財金融とは」どういうことか、専門家の立ち位置にいる「弁理士」というのはどういう資格・職業なのを知って貰いつつ、INPIT等の無資格団体との棲み分け／使い分けのポイントを説明しました。さらに、日本弁理士会東海会知財金融対応委員会における取組を紹介しました。

座学の第2部は、「知的財産の基礎知識」というタイトルで、導入部で、知的財産と企業経営との関係を解説し、中盤では、知的資産・知的財産と言われるものの範囲・概念の確認や知的財産制度の全体枠組み・各法の位置づけの解説を行い、終盤では、産業財産権四法のポイントの解説や知財活用事例の紹介を行いました。資料は、一昨年度長野県の弁理士有志で編集し共有している資料をベースとするものを使用しました。

茅野会場での質疑応答＆ミニ座談では、中小顧客にいきなり「知財」「特許」と言うと門前払いを受けがちだがどうしたらよいか、記述的な消費者に内容が分かりやすい商標とユニークで識別力が有りすぎる商標との間のどの辺を狙ったらよいか、など実際的な高度な質問も飛び出しました。

その後、茅野駅周辺に会場を移して懇親会を行いました。セミナーの続きの質疑応答や、地元企業の状況、銀行員の業務内容、弁理士の業務内容などの幅広い情報交換を行って充実した意見交換となりました。

長野会場では、諏訪会場と同様に、座学の第1部において、「知財金融」、「弁理士」、「日本弁理士会東海会知財金融対応委員会における取組」について簡単に説明しました。

座学の第2部も諏訪会場と同様に、「知的財産の基礎知識」をタイトルとして、知的財産に関する全体の解説、特許、実用新案、意匠、商標の各制度の簡単な解説を行いました。長野市内のけんしんさんの顧客は製造業が少ないので、商標については特に厚めに説明を行いました。

質疑応答では質問数は多くありませんでしたが、ECサイトで商品を販売する場合におけるECサイトでのブランド登録に関する質問があり、特に商標に関しては顧客へのアプローチが

しやすいということでかなり興味をもっていただいたようでした。

その後の懇親会では、弁理士という仕事に非常に興味を持ったという若手職員から弁理士に関する質問をされたり、その他お互いの業務に関する内容など情報交換を行いました。また、昨年の座談会のおかげで顧客の社長と気軽に話ができるようになったなど、座談会に参加してよかったですという声を若手職員から聞くことができました。

以上

東海会 知財金融対応委員会 副委員長 宮坂一彦
委員 傳田正彦

名古屋自由業団体連絡協議会主催「(名古屋大学)大学生のための資格業ガイダンス」

1. 日 時：2025年11月5日（水）17：00～19：00
2. 場 所：名古屋大学 東山キャンパス
3. 主催・運営：名古屋自由業団体連絡協議会 協力 名古屋大学
4. 対 象：30名（うち当会ブース訪問者 5名）
5. 相談担当：広報企画委員会 委員 軸見可奈子、寺本諭史
6. 内 容：法律・会計系の主な資格試験（行政書士・公認会計士・司法書士・社会保険労務士・税理士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士・弁理士）とそれら資格取得後の活用方法、独立開業への道などについて名古屋自由業団体連絡協議会が大学の協力の下に在学生に対して説明、解説及び相談を行う。

今回の資格業ガイダンスでは、理系の修士課程の学生4名、博士課程の学生1名の合計5名が弁理士ブースに訪れました。開始早々から途絶えることなく学生が来られ、非常に有意義なガイダンスとなりました。

訪問された学生の皆さん、弁理士に興味を持っており、弁理士の業務内容や弁理士試験の概要などを熱心に聞いてもらいました。現在、就職活動中の学生もあり、今後の社会生活において知的財産権の重要性や弁理士の役割などについて、理解を深めてもらえたのではと思います。

また、今回の資格業ガイダンスは、全ての講義が終了している時間に開催したため、多くの学生が相談に訪れ、じっくり話をすることができました。

名古屋大学は、理系の学部が有り、特許業界に興味を持たれる学生も多いと考えられるため、このような資格業ガイダンスを今後も継続していくことは、大変有意義であると思います。

資格業ガイダンスの様子



東海会 広報企画委員会 委員 軸見可奈子
寺本諭史

**愛知県稻沢市立六輪小学校・日本弁理士会東海会
「稻沢市立六輪小学校における知財・発明工作授業」**

1. 日 時：2025年11月8日（土）10：00～12：00
2. 場 所：稻沢市立六輪小学校
3. 主 催：稻沢市立六輪小学校、東海会 運営：稻沢市立六輪小学校
4. 対 象：小中学生及び保護者30組
5. 講 師：教育機関支援機構 運営委員 伊藤正典
6. 内 容：知的財産のイロハ授業と電子万華鏡工作

六輪小学校（PTA）からのご依頼で「親子で学ぶ&工作体験」というコンセプトで授業を行いました。支援センターのコンテンツ「パン職人レオ君の物語」をベースに、第1部では、「指に巻きやすい絆創膏（2022年世界青少年発明工夫点銅賞作品）」を用いたプチ発明体験、「発掘恐竜チョコ（特許第6422551）」を用いた発明発見チャレンジ、上記コンテンツ内の発明クイズを行い、主に「発明」について伝えました。当初は工作をお預けされた子どもたちから不満の声も挙がりましたが、身近な題材を使った体験型の授業とすることで、次第に興味を持って積極的に取り組み、手を上げて発言してくれました。

第2部では、電子万華鏡工作に挑戦しました。通常、比較的高学年の児童に対して複数の講師で対応する題材ですが、今回は「親子で体験」ということもあり、低学年の児童も含む参加者に対して少数の講師（視察に来ていただいた堀副会長のお手もお借りしながら）で対応しました。結果としては、全員が問題なく、しかも比較的短時間で完成することができました。「児童が自ら作りあげる」という点では物足りなさもあるかもしれません、親子参加とすることで裾野を広げることができる可能性があると感じました。

第3部では、上記コンテンツ内の「レオ君物語（電子紙芝居）抜粋版」を用いて、「特許」と「弁理士」について伝えました。工作の後でしたが、しっかりと聞いてくれ、一部の参加者からは事後に『家に帰って弁理士会のYouTubeチャンネルで「レオ君物語（電子紙芝居）」のフルバージョンを見た!』との連絡もいただきました。

今回のようにPTAとコラボして、親も巻き込んで知財の教育・普及をしていくことの可能性を感じた事業にもなりました。

以上

東海会 教育機関支援機構 運営委員 伊藤正典

関 西 会

「知的財産権入門講座」(第1回)(オンラインセミナー)

1. 日 時：2025年6月5日（木） 13：30～14：30
2. 場 所：Zoomによるオンラインセミナー
3. 主 催：一般社団法人滋賀県発明協会
4. 共 催：日本弁理士会関西会滋賀地区会、INPIT 滋賀県知財総合支援窓口
5. 対 象：一般28名
6. 講 師：前田直
7. 内 容：「知的財産権はこのようなもの（全体構造編）」

企業がいつも悩む模倣品被害の事例及び被害データ等を基に知財の必要性を説くと共に、知的財産権の全体像および各権利の概念的なイメージを図解し比較することで理解し易い平易な内容にして説明しました。また、知財の勘違い事例としてよくある具体例を幾つか説明することで、更に身近に感じられる講座内容としました。

以 上

前田直

「知的財産権入門講座」(第2回)(オンラインセミナー)

1. 日 時：2025年6月5日(木) 14：45～15：45
2. 場 所：Zoomによるオンラインセミナー
3. 主 催：一般社団法人滋賀県発明協会
4. 共 催：日本弁理士会関西会滋賀地区会、INPIT 滋賀県知財総合支援窓口
5. 対 象：一般28名
6. 講 師：真柴俊一郎
7. 内 容：「発明・特許とは（特許法・実用新案法）」

特許制度の設立趣旨、特許権を取得する事による効果、特許権取得のための手続、特許により技術を保護するための特許戦略及び実用新案法の概要について講義を行いました。

以 上

真柴俊一郎

「知的財産権入門講座」(第3回) (オンラインセミナー)

1. 日 時：2025年6月11日（水） 13：30～14：30
2. 場 所：Zoomによるオンラインセミナー
3. 主 催：一般社団法人滋賀県発明協会
4. 共 催：日本弁理士会関西会滋賀地区会、INPIT 滋賀県知財総合支援窓口
5. 対 象：一般28名
6. 講 師：中川茂樹
7. 内 容：「デザインの保護（意匠法）」

意匠法による保護対象、意匠登録出願から登録されるまで、実体的要件、出願の種類、意匠権による意匠の保護、意匠登録の例、及び、意匠法以外によるデザインの保護について基本的な内容をプレゼンテーションしました。

以 上

中川茂樹

「知的財産権入門講座」(第4回) (オンラインセミナー)

1. 日 時：2025年6月11日（水） 14：45～15：45
2. 場 所：Zoomによるオンラインセミナー
3. 主 催：一般社団法人滋賀県発明協会
4. 共 催：日本弁理士会関西会滋賀地区会、INPIT 滋賀県知財総合支援窓口
5. 対 象：一般28名
6. 講 師：松下ひろ美
7. 内 容：「ブランド名の登録と効力（商標法）」

商標制度の基本について説明した。具体的には、商標（ブランド名）の役割と商標を保護することの重要性、商標出願手続、指定商品・役務の区分、商標調査、商標権の効力等について説明しました。

以 上

松下ひろ美

「知的財産権入門講座」(第5回) (オンラインセミナー)

1. 日 時：2025年6月11日（水） 16:00～17:00
2. 場 所：Zoomによるオンラインセミナー
3. 主 催：一般社団法人滋賀県発明協会
4. 共 催：日本弁理士会関西会滋賀地区会、INPIT 滋賀県知財総合支援窓口
5. 対 象：一般28名
6. 講 師：三雲悟志
7. 内 容：「ビジネスに役立つ著作権の知識（著作権）」

著作権における著作物、著作権者、および著作権侵害についてQ&A方式で解説しました。Qのところで少し時間をとって考えてもらったりもしました。

条文の文言および専門用語はできるだけ避けながら、著作物と著作権者をイメージしてもらえるように事例を用いて解説しました。著作権侵害については、実際の裁判例および実際に起きそうな事例を用いながら解説し、インターネットによって著作権侵害が起きやすく、注意が必要になることを解説しました。

以 上

三雲悟志

知的財産講座(第27回)

1. 日 時：2025年6月14日（土） 14:00～15:30
2. 場 所：奈良県立図書情報館 交流ホール
3. 後 援：奈良県立図書情報館
4. 講 師：門田康
5. 対 象：一般4名
6. 内 容：「知っておきたい商標の力」

初めに知的財産権全般及び弁理士について簡単に説明をした後、本日のセミナーのテーマである、「商標」について上記概要にそって説明が行われた。②のケーススタディで「イチゴ」を指定商品とした具体例が示され聴講者の理解を助けるものになったと思われる。その後、商標の定義や出願手続き、商標の類否など基礎的な商標制度の説明が行われ商標制度の概要を理解できる内容であった。

途中、聴講者と直接質問・回答を交わしながら講座が進められ、都度生じた疑問を解消でき意義のある講座であった。

以 上

松山徳子

第1回「知財基礎講座」(オンラインセミナー)

1. 日 時：2025年7月29日（火） 15：30～16：30
2. 場 所：Zoomによるオンラインセミナー
3. 共 催：一般社団法人京都発明協会、日本弁理士会関西会京都地区会、京都商工会議所、INPIT 京都府知財総合支援窓口
4. 後 援：近畿経済産業局
5. 対 象：一般59名
6. 講 師：久留亜沙美
7. 内 容：「知財入門 あなたの会社の強みを見える化してみませんか？」
「1. 知的財産権とは」「2. 仮想事例から「身の回りに潜む危険」とは？」「3. 知的財産の強みがどう経営に活きるのか」という3点について、講義を行いました。
具体的には、「1. 知的財産権とは」においては、特許／意匠／商標／著作権について、具体例を用いて身の回りにどのような知的財産権があるのかを説明しました。
また、「2. 仮想事例から「身の回りに潜む危険」とは？」においては、仮想事例を用いて新たな製品開発を行った場合に、知的財産に関連してどのような対策を取る必要があり、対策を取らないとどのような脅威が生ずるのかという点を説明しました。
最後に「3. 知的財産の強みがどう経営に活きるのか」においては、知的財産権を活用することで、具体的に会社にとってどのようなメリットがあるのかという点を説明しました。

以 上

久留亜沙美

「KRPフェス2025」

1. 日 時：2025年8月1日（金）～8月2日（土）
2. 場 所：京都リサーチパーク 東地区1号館
3. 出 展：一般社団法人京都発明協会、日本弁理士会関西会京都地区会
4. 概 要：親子発明工作教室 「ふしぎがいっぱい空気の力／知財無料相談
 - (1) 子ども向けイベント
「ふしぎがいっぱい空気の力」
 - ・日時：2025年8月2日（土） 1回目 10：30～12：00
2回目 13：30～15：00
 - ・講師：小畠裕士会員
 - (2) 知財無料相談
 - ・日時：2025年8月1日（金） 13：00～16：00
 - ・相談担当：大西雅直会員
5. 対 象：
 - (1) 子ども向けイベント
 - 1回目 37名（子ども18名 保護者19名）
 - 2回目 34名（子ども17名 保護者17名）
 - (2) 知財無料相談 2名（2件）
6. 内 容：
 - (1) マジックショー（講師：小畠裕士会員）
 - (2) 弁理士ってなーに
 - (3) 空気の力で浮く！走る！紙コップと風船でホバークラフトを作ろう！

KRP フェス 2025 では昨年に続き親子イベントを開催し、午前の部、午後の部ともに受付開始後に早期に定員に達する盛況ぶりでした。

プログラムは恒例のマジックショー、「弁理士ってなーに？」のプレゼン、ホバークラフトの工作でした。

マジックで一気に場が盛り上がりると、プレゼンでは子どもたちが問いかけに積極的に手を上げ、工作では構造や飾り付けに工夫を凝らした後、特設の走行用コースで完走まで何度も挑戦していました。

途中からは、同じフロアの他のブースのスタッフさんも、飛び入り参加して喜んでおられました。いずれも時間いっぱい楽しんでもらえました。



大西雅直

第2回「知財基礎講座」(オンラインセミナー)

1. 日 時：2025年8月26日（火） 15：30～16：30
2. 場 所：Zoomによるオンラインセミナー
3. 共 催：一般社団法人京都発明協会、日本弁理士会関西会京都地区会、京都商工会議所
INPIT 京都府知財総合支援窓口
4. 後 援：近畿経済産業局
5. 対 象：一般54名
6. 講 師：菅美奈子
7. 内 容：「特許・実用新案入門 特許権とは？特許の基礎」

本講義では、「1. 身近にある特許」、「2. 特許権とは？」、「3. 特許権を取得するには」、「4. 公報の読み方」について、セミナーを行いました。具体的には、「身近にある特許」では、身近に存在する商品に、特許権が取得されていることを発表し、「特許権とは？」では、特許権とはどういうものか、何について、特許権が取得できるのか等、問題を出し、回答いただく形としました。また、「特許権を取得するには」では、手続きの流れを説明し、「公報の読み方」では、事例を踏まえ、明細書等の記載に何が書いてあるか、どの点をチェックして読むか？等を紹介しました。

以 上

菅美奈子

「令和7年度MOBIO知財セミナー」

1. 日 時：2025年9月25日（木）15：30～17：30
2. 場 所：クリエイション・コア東大阪南館2階 産学連携オフィス セミナールーム
3. 主 催：日本弁理士会関西会、ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）
4. 講 師：株式会社第一紙行 チーフ・プランディング・ディレクター 橘紀子氏、
株式会社第一紙行 シニア・プランディング・ディレクター 猪熊敏弘氏、
弁理士 謝博超
5. 対 象：13名
6. 内 容：見えないものを価値化する！未来を紡ぐ「ルーツ・プランディング」

橘氏より、（株）第一紙行様の事業内容等が説明され、その後、橘氏が考えるブランドの価値について説明されました。橘氏は、ものづくりと地域の特長を加味して企業の高付加価値化を図るサポートしてきた経験から、ブランドの価値には、品質・機能といった機能的価値だけでなくイメージといった情緒的価値が含まれることを説明され、情緒的価値（イメージ）の方が、機能的価値（品質・機能）より価値が高いことを説明されました。また、ブランドの価値を高めるには、どういう情緒的価値（イメージ）を作るかが大事であることを説明されました。機能的価値（品質・機能）と情緒的価値（イメージ）とをつなぐものが、プランディングの原点（見えないところの価値）であり、物語と呼んでいるということも説明されました。

また、橘氏は、プランディングの原点（見えないところの価値）を構築するためには、経営者の思い、創業の精神、企業の歴史、地域・風土、ものづくりのこだわりといった「根っこ」が重要であり、「根っこ」をプランディングすべきことを説明されました。なお、「根っこ」をプランディングすることをルーツ・プランティングと呼んでいるということを説明されました。そして、ルーツ・プランティングを行うことにより、生み出す製品・サービスに、その企業らしさ、その企業ならではの世界観を作り出すことができる説明されました。

その後、橘氏は、ルーツ・プランティングを行った企業の事例として、有限会社椿窯と、菊の里酒造を挙げて、ルーツ・プランディングをどのように行ったか、ルーツ・プランディングの結果を元に、製品等をどのように製品等のアピールを行ったか、その結果どのような効果があったのかについて説明されました。

続いて、猪熊氏より、根っここと事業をつなぐことについて説明がなされ、事業活動の設計図の例について説明がありました。

（株）第一紙行様の説明の後、謝氏より、プランディングとはどういうものか、プランディングの全体像、商標の基礎知識の説明、商標登録までの流れの説明、商標登録の申請書類の説明、商標権の活用などについて説明がなされ、さらに、よいネーミングを作成するプロセスについての説明、商標調査の方法など、知的財産の観点から商標に関して網羅的に概観的な説明がなされました。

なお、講義の時間が予定時間を超えたしまったため、質疑応答の時間は設けられませんでした。

また、講義の終了後の交流会は、参加希望者がモビオの実施規定人数に達せず、中止となりました。



関西会 知財普及・支援委員会 西田直樹

第3回「知財基礎講座」(オンラインセミナー)

1. 日 時：2025年9月30日（火） 15：30～16：30
2. 場 所：Zoomによるオンラインセミナー
3. 共 催：一般社団法人京都発明協会、日本弁理士会関西会京都地区会
INPIT 京都府知財総合支援窓口、京都商工会議所
4. 後 援：近畿経済産業局
5. 対 象：一般53名
6. 講 師：後利彦
7. 内 容：「意匠入門 意匠の戦略的活用による知財経営の実践！」
「意匠は経営戦略の武器になる」をコンセプトに、競争優位性を確保したい中小企業向けに意匠の基本から事業への活用法、収益化やブランド価値向上への展開までを、実例を交えてわかりやすく解説しました。特許ばかりの偏重することなく、特許との違いや意匠ならではの保護範囲と具体例を説明するとともに、知財ミックス戦略についても言及しました。

以 上

後利彦

知的財産講座(第28回)

1. 日 時：2025年10月11日（土）14：00～15：30
2. 場 所：奈良県立図書情報館 交流ホール
3. 後 援：奈良県立図書情報館
4. 講 師：中西康文
5. 対 象：一般2名
6. 内 容：「特許・実用新案入門+先行技術調査入門」

概ね下記の流れで特許権全般について講義された。

- (1) 特許法の保護対象について・・・法上の発明に該当しない具体例を説明。
 - (2) 発明や考案を権利化する必要性について
 - (3) 権利化するまでの手続きについて
 - ・・・新規性、進歩性、先願主義などの特許要件について説明。
 - 特許と実用新案の制度の違いについて説明。
 - (4) 特許権や実用新案権を取った時の効果について
 - ・・・特許権、実用新案権の効力を説明。
 - 「侵害」とは何か?請求項の記載と対比して、権利侵害となる場合について具体的に説明した。
 - (5) 先行技術調査の方法・・・Jpatpat の活用の仕方を説明。
- 特許権を取得するための手続きの流れと、権利が付与されるまでの審査のプロセス及び権利の効力について事例を交えながら広く説明されたので、参加者には、特許権（実用新案権）とは何か?について理解いただいたものと考えます。特に、従来あまり取りあげてこなかった Jpatpat の活用方法について具体的な説明がありました。検索キーワードの使い方やFIなどの分類を用いた検索手法を紹介されており、参加者にとって今後の検索に活用されるものと考えます。

以 上

門田康

第4回「知財基礎講座」(オンラインセミナー)

1. 日 時：2025年10月21日（火） 15：30～16：30
2. 場 所：Zoomによるオンラインセミナー
3. 共 催：一般社団法人京都発明協会、日本弁理士会関西会京都地区会、京都商工会議所
INPIT 京都府知財総合支援窓口
4. 後 援：近畿経済産業局
5. 対 象：一般43名
6. 講 師：上村喜永
7. 内 容：「商標入門 商標って何？」

中小企業の商標の初心者をターゲットとし、商標の基礎的な話をしました。具体的には、「商標が何か」「登録要件」「商標権の効力」を、実例を紹介しながら説明した後、「類否判断」「商品及び役務の選定」が難しいことを説明しました。

以 上

上村喜永

「知的財産特別授業」紀の川市立打田中学校仙渓分校

1. 日 時：2025年10月21日（火）10：35～11：25
2. 場 所：紀の川市立打田中学校仙渓分校
3. 対 象：2・3年生 2クラス 8名
4. 講 師：黒田智子、今井佳代
5. 内 容：発明工作授業（ペーパータワー）

紀の川市立打田中学校仙渓分校は、自然豊かな山里に位置し、穏やかな雰囲気の学校です。今回は、2年生と3年生あわせて8名の生徒を対象に「知的財産特別授業」を実施し、発明工作としてペーパータワー制作に取り組みました。

工作実習に先立ち、知的財産と弁理士の仕事について説明を行いました。生徒たちは事前に知的財産について学習を進めていたため、担当の先生や講師からの問いかけに積極的に発言があり、明るい雰囲気で授業が始まりました。

工作作業は、ルール説明の後、男女4名ずつの2チームに分かれ、制限時間25分で実施しました。安定性を多少犠牲にしても高さを追求するチームと、安定感を重視して確実に積み上げるチーム、というように、それぞれのチームの個性が明確に現れました。チーム内でコミュニケーションを取りながら集中して作業に取り組む生徒たちの姿が印象的でした。

高さの計測においては、各チームが重りとしてタワーにカップヌードルを載せ、10秒間の安定性を確認しました。結果として、高さでは上回ったものの重りに対しギリギリ耐えたタワーと、高さは及ばなかったものの抜群の安定感を持つタワーが完成しました。

このペーパータワーを完成させた経験を通じて、モノづくりの達成感とチームで目標に取り組む楽しさを感じていただけたと思います。今回の受講者の中から将来、発明家が生まれることを期待しつつ、学校をあとにしました。



発想力豊かな生徒たちと工作を行う講師

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 黒田智子

「知的財産特別授業」泉大津市立旭小学校

1. 日 時：2025年10月23日（木）9：40～10：25
2. 場 所：泉大津市立旭小学校
3. 対 象：1～6年生 31名
4. 講 師：古澤寛、齊藤智和
5. 内 容：発明工作授業（ペーパータワー）

今回訪れた泉大津市立旭小学校は、南海本線泉大津駅から徒歩5分ほどの所に位置します。

今回の知的財産特別授業では、発明工作授業として「ペーパータワー」を行いました。授業の進行役を古澤会員、授業の補助役を齊藤会員がそれぞれ務めました。

最初に、「発明」、「デザイン」及び「ロゴ」の相違について簡単に説明した後、これらが社会にとって大きな役割を果たしていることを子どもたちに伝えました。

次に、「ペーパータワー」の作製にあたってのルール説明をした後、子どもたちには6つグループに分かれさせていただき、各グループで1つのペーパータワーを共同製作しました。

ここで、ペーパータワーの製作にあたっては、予め与えられた紙とテープを使って、制限時間内にできるだけ高いタワーを作ることが求められます。あわせて、製作したタワーの頂部にカップヌードルを置いて、10秒以上、タワーが転倒せずにカップヌードルを支えることが求められます。

各グループで、子どもたちの豊かな発想に基づく多種多様なタワーが完成しました。ただし、残念ながらカップヌードルを10秒以上支えることができたのは、2グループのタワーのみでした。これらのグループが製作したタワーに共通する点として、タワーが伸びる方向に対する横断方向の曲げ剛性を向上させるため、タワーの横断面形状を多角形にしていたことです。さらに、そのうち一方のグループでは、6つの正三角形断面の紙部材を繋ぎ合わせて六角形断面の横断面形状を採用しており、筆者自身、大変感銘を受けました。

今回の授業を通して、創意工夫の楽しさなどを子どもたちに実感いただけた良い機会になったと思います。



発想力豊かな児童たちと工作を行う講師

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 齊藤智和

「知的財産特別授業」大阪市立生江小学校

1. 日 時：2025年10月30日（木）14：45～15：30
2. 場 所：大阪市立生江小学校
3. 対 象：4～6年生 1クラス 12名
4. 講 師：大西正夫、川瀬直樹
5. 内 容：発明工作授業（片手でもてるかな）

大阪市立生江小学校は、旭区のJRおおさか東線と地下鉄谷町線に挟まれた地区にあり、大阪工業大学にも近接しています。科学クラブのメンバーの4～6年生を対象に、発明工作授業「片手でもてるかな」を実施しました。

大西会員から弁理士という職業についての分かりやすい解説がなされた後、「カップヌードル」などの例を挙げながら発明について説明した後、「片手でジュースとポップコーンを持ちたい」という課題を提示し、児童たちに工作へ挑戦してもらいました。

児童たちは、紙皿や紙コップ、ストローなどの材料を手に取りながら、友だちと相談したり、試作品を何度も作り直したりと、積極的にチャレンジしていました。紙皿と紙コップを単に固定するだけでなく、2個の紙コップを組み合わせて飲みやすくしたもの、紙皿からポップコーンがこぼれない加工を施したものや、デザイン性に優れた美しい形状をしたものなど、多くのアイデアが生まれました。出来上がった作品を各自説明してもらい、ネーミングも考えてもらいました。45分の時間の終わりが近づく頃まで面白いアイデアがたくさん生まれ、児童のみなさんもとても楽しんでくれていたようです。

その後カドケシなどを使いながら発明というものが身近なものであることや、発明品と発明家を守るための仕組みを説明し、授業を終えました。今回の授業を通して、発明の面白さを感じ、これから的人生でいろいろなアイデアを生み出していってもらえたたらと思います。



発想力豊かな児童たちと工作を行う講師

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

※「カドケシ」はコクヨ株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 川瀬直樹

九州会

「伊佐市創業セミナー(伊佐市商工会)」

1. 日 時：2025年9月24日（水）19：30～20：30（窓口説明10分含む）
2. 場 所：伊佐市商工会大口本所
3. 対 象：伊佐市の創業予定者（関係者含め22名）
4. 講 師：森田海幹
5. 内 容：「創業時に知るべき知的財産の話」

本セミナーは、伊佐市商工会が主催し、伊佐市の創業予定者に知財への理解を深めてもらうために開催されました。

参加者の事前情報として介護関係者と飲食店関係者が多いこと、及び商標と著作権を重点的に教えて欲しいとの依頼があったことから、これらを中心に関連する事案を交えながら創業時に知っておくべき基本的な事項を説明しました。

また、セミナーの途中で2、3件の質問があり、その質問を展開することで他の参加者にも有用な説明を行うことができましたが、特許と意匠に関しては時間的制約から表面的な紹介しかできませんでした。

今回は遅い時間からの開催となりましたが、多くの参加者が創業準備を進める中でのセミナーであったことから真剣に聞いている様子が感じられました。

以上

森田海幹

「きりしま創業スクールでの知財セミナー(霧島商工会議所 五者連携)」

1. 日 時：2025年10月29日(水) 15：30～16：30（窓口説明10分含む）
2. 場 所：霧島商工会議所
3. 対 象：きりしま創業スクール参加者（関係者（3名）含め全35名）
4. 講 師：森田海幹
5. 内 容：「創業時に知るべき知財の話」

本セミナーは、霧島商工会議所が主催する「きりしま創業スクール（全9回）」の第5回目のカリキュラムとして昨年度に引き続き実施されました。

参加者全員が創業予定者であることから「創業時に知るべき知財の話」として創業時に知っておくべき基本的な事項を説明しましたが、最初に産業財産権の四法と著作権の中から最も知りたい法域について挙手をして頂き、商標、特許（実案）、意匠、著作権の順で興味を示されたため、時間的な制約からこれらを考慮して軽重をつけてセミナーを進めました。

過去の商工会議所等での他のセミナーで鹿児島県の知財担当者が得ていたアンケート結果からは商標と著作権に対する興味が高いものとなっていましたが、今回は著作権について知りたいという要望はゼロであり、代わりに商標に次いで特許と意匠への関心が高く、地域差なのか著作権に対する認識が不足しているのか、これまでとは異なる状況でした。

また、多くの参加者が創業準備を進める中でのセミナー開催であったことから真剣に聞いている様子が感じられ、終了後にも3名の参加者から質問等を受けました。

以上

森田海幹

知的財産特別授業「三股町立三股小学校」

1. 日 時：2025年11月7日（金）13：30～14：30
2. 場 所：宮崎県三股町立三股小学校 体育館
3. 対 象：小学校6年生 約100名
4. 講 師：山口浩一
5. 内 容：発明工作「片手で持てるかな」

宮崎県発明協会様の御依頼で、上記の知財授業を実施しました。

講師の自己紹介に続いて、つまり「弁理士の山口です」と伝えた後で、「弁理士とはどんな職業か?」、「知的財産とは何か?」、「発明とは何か?」を順に説明しました。

そして、今回の課題、つまり「菓子皿とコップを同時に片手で持てるようにする」を説明して、「課題を解決する手段」を発明することを求めました。さらに、課題を解決するだけでなく、「使いやすく、作りやすく、見た目が良くて、リサイクルが容易な」解決手段を提案して欲しいと伝えました。

紙コップと紙皿を使って、発明品の試作してもらい、その後に、代表者（10数名）に、各自の作品を発表してもらい、その目的あるいは効果を説明してもらいました。

講師の予想を超えた力作が多数発表されたので、感心しました。頭が固くなった大人にはできない自由な発想の結果だと考えます。受講者（児童）達が、当日のささやかな経験を頭の片隅に残して、将来、有用な「発明」をしてくれることを、講師は期待します。

末筆で恐縮ですが、三股小学校の大石先生、宮崎県発明協会の小堀様、その他関係者の皆様に大変お世話になりました。篤く御礼申し上げます。



九州会 山口浩一

2

支援活動一覧表（12月分）

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
北海道	25.12.04	高等学校向け人材育成支援事業	清水紀子	旭川実業高等学校	講演
	25.12.22	商標法・意匠法セミナー	内藤拓郎	札幌弁護士会館	講演
	25.12.23	特許法セミナー	岩崎孝治	札幌弁護士会館	講演
	25.07.01～ 26.01.31	サイエンスパーク・オンライン	なし (データ提供のみ)	ウェブ開催	その他
青森	25.12.10	日本弁理士会特許商標無料相談会	富沢知成	青森商工会議所	相談
岩手	25.12.10	日本弁理士会特許商標無料相談会	東田潔	盛岡商工会議所	相談
茨城	45993	知的財産セミナー 2025 (12/2 茨城)	公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会 イノベーション事業部長 永田明氏 古田篤史	茨城県農業総合センター 大研修室	講演
栃木	25.12.05	知的財産セミナー 2025 (12/5 栃木)	大枝洋一 高原千鶴子	栃木県総合文化センター 第2会議室	講演
群馬	25.12.03	ぐんまみらい信用組合における知的財産に関するワークショップ	下田俊明	ぐんまみらい信用組合 共同店舗	その他
	25.12.17	知的財産講習会 (群馬県立前橋工業高等学校)	田村和彦	群馬県立前橋工業高等学校 機械科2学年教室	講演
埼玉	25.12.02	第18回 農と食の展示・商談会	寺尾康典 藤村貴史 石塚勝久 杉原鉄郎	さいたまスーパーアリーナ	相談
	25.12.05	知的財産セミナー 2025 (12/5 埼玉)	樋口喜弘 内田浩輔	オンライン	講演
	25.12.08	知的財産特別授業 (本庄東高校付属中学校)	藤村貴史 高橋洋平	本庄東高校付属中学校	講演
千葉	25.12.03	佐倉商工会議所相談員派遣	相田悟	佐倉商工会議所 2階会議室	相談
	25.12.04	千葉工業大学寄附講座	相田悟	千葉工業大学津田沼キャンパス 6号館1階 612講義室	講演
	25.12.11	千葉工業大学寄附講座	藤枝秀幸	千葉工業大学津田沼キャンパス 6号館1階 612講義室	講演
	25.12.18	船橋商工会議所相談員派遣	小野尾勝	船橋商工会議所 304号室	相談
	25.12.18	千葉工業大学寄附講座	相田悟	千葉工業大学津田沼キャンパス 6号館1階 612講義室	講演
	25.12.19	知的財産特別授業 (東海大学付属市原望洋高等学校)	島田敬文 打越佑介	東海大学付属 市原望洋高等学校	講演
	25.12.23	2025年度弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	矢上礼宣	東葛テクノプラザ相談室 1階	相談
東京	25.12.01	(公財) 板橋区産業振興公社専門家派遣	松本公一	うららか美容院	相談
	25.12.02	東京農工大学 農学部 『知的財産権・特許法』	鈴木康介 齋尾透 中重善文	東京農工大学 府中キャンパス 第一講義棟 25番教室	講演
	25.12.04	知的財産セミナー 2025 (12/4 東京)	相原礼路	PlanT (多摩平の森産業連携センター)	講演
	25.12.09	知財サロン	松下法律事務所 ・弁護士 松井華以菜氏	弁理士会館 1階	講演
	25.12.09	東京農工大学 農学部 『知的財産権・特許法』	鈴木康介 齋尾透 中重善文	東京農工大学 府中キャンパス 第一講義棟 25番教室	講演

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会 場	区分
東京	25.12.10	知的財産特別授業 (東京都立工芸高等学校定時制課程 グラフィックアーツ科)	宮崎悟 原田潤子	東京都立工芸高等学校 定時制課程 グラフィックアーツ科	講演
	25.12.11	2025 年度知財無料相談会（町田）	上田精一	町田新産業創造センター又は オンライン	相談
	25.12.11	2025 年度東京商工会議所専門相談員	徳本浩一	東京商工会議所 中小企業相談センター	相談
	25.12.11	知的財産セミナー 2025 (12/11 東京)	今村秀世 深澤潔 日本政策金融公庫・ 国民生活事業本部 東京広域営業推進 室上席室長代理 小崎誠也氏	オンライン	講演
	25.12.12	品川区特許相談	樋田成人	品川区立中小企業センター	相談
	25.12.16	2025 年度多摩地域無料知的財産相談会	下村和夫	たましん事業支援センター (Win センター) 又はオンライン	相談
	25.12.16	2025 年度東京商工会議所文京支部専門相談員	伊藤夏香	東京商工会議所文京支部	相談
	25.12.16	東京農工大学 農学部 『知的財産権・特許法』	鈴木康介 鷺尾透 中重善文	東京農工大学 府中キャンパス 第一講義棟 25 番教室	講演
	25.12.19	知的財産特別授業 (都立八王子桑志高等学校)	鷺尾透 高井智之	都立八王子桑志高等学校	講演
	25.12.23	東京農工大学 農学部 『知的財産権・特許法』	鈴木康介 鷺尾透 中重善文	東京農工大学 府中キャンパス 第一講義棟 25 番教室	講演
神奈川	25.12.26	2025 年度下期 BusiNest 無料知的財産相談会	本谷孝夫	BusiNest 内会議室 又はオンライン	相談
	25.12.26	品川区特許相談	樋田成人	品川区立中小企業センター	相談
	25.12.03	横浜市立大学寄附講座 「知的財産マネジメント」	渡辺貴康	横浜市立大学 金沢八景キャンパス	講演
	25.12.06	知的財産特別授業 (横浜市立平沼小学校)	金子正彦 根岸宏子	横浜市立平沼小学校	講演
	25.12.10	横浜市立大学寄附講座 「知的財産マネジメント」	植木泰弘	横浜市立大学 金沢八景キャンパス	講演
	25.12.12	神奈川県立川崎図書館 令和 7 年度知的財産相談事業	宮崎修	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
	25.12.17	横浜市立大学寄附講座 「知的財産マネジメント」	長谷川陽子	横浜市立大学 金沢八景キャンパス	講演
	25.12.19	令和 7 年度図書館で学ぶ知的財産講座	渡辺貴康	神奈川県立川崎図書館 カシファレンスルーム	講演
	25.12.24	横浜市立大学寄附講座 「知的財産マネジメント」	渡辺貴康	横浜市立大学 金沢八景キャンパス	講演
山梨	25.12.26	神奈川県立川崎図書館 令和 7 年度知的財産相談事業	波岡かおり	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
	25.12.09	令和 7 年度弁理士による 知的財産無料相談会（富士吉田）	志々田恵子	富士吉田商工会議所 2 階会議室	相談
	25.12.18	しづおか焼津信用金庫 「職員向け知財セミナー」	鈴木和政	しづおか焼津信用金庫 追手町ビル	その他
愛知	25.12.05	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学 「教養教育課程－知的財産権入門－」	廣江史典	名古屋市立大学 山の畑キャンパス	講演
	25.12.09	愛知大学における 「大学生のための資格業ガイドンス」	清水聰 上田充	愛知大学	相談
	25.12.10	アグリビジネス創出フェア in 東海	知的財産支援委員会	名古屋大学	その他
	25.12.12	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学 「教養教育課程－知的財産権入門－」	阿出川豊	名古屋市立大学 山の畑キャンパス	講演
	25.12.19	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学 「教養教育課程－知的財産権入門－」	竹村知陽	名古屋市立大学 山の畑キャンパス	講演
	25.12.20	休日パテントセミナー in 名古屋	前田祥吾 辻雄介	名古屋商工会議所 3F 第 5 会議室	講演

2. 支援活動一覧表（12月分）

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会 場	区分
愛知	25.12.20	半田市少年少女発明クラブにおける知的財産授業	榎原毅 伊藤正典 廣江史典	半田市少年少女発明クラブ	講演
京都	25.12.22	知的財産特別授業	三方英美 漆原誠一	木津川市立棚倉小学校	講演
大阪	25.12.02	知的財産特別授業	村上太郎 田中勝也	松原市立恵我南小学校	講演
	25.12.03～ 25.12.04	大阪勧業展 2025	知財普及・ 支援委員会委員	マイドームおおさか	その他
	25.12.04	知的財産特別授業	古田昌穂 千葉美奈子	高槻市立磐手小学校	講演
兵庫	25.12.05	知的財産特別授業	渥美元幸 山田克樹	神戸市立美賀多台小学校	講演
	25.12.09	知的財産特別授業	古澤寛 神木祐栄	川西市立桜が丘小学校	講演
奈良	25.12.09	知的財産特別授業	大西正夫 森俊也	奈良市立富雄中学校	講演
	25.12.13	知的財産講座・無料相談会 「物語からひもとく知的財産」	松山徳子	奈良県立図書情報館	講演
鹿児島	25.12.02	知財出前講座	高橋省吾	鹿児島県立甲南高等学校	講演
	25.12.08	令和7年度地域中小企業支援事業に 係わる知財セミナー	高橋省吾	鹿屋商工会議所	講演

日本弁理士会東海会開設日記念「知的財産セミナー 2026」

知財は“支出”から“収益”へ — 知的財産で稼ぐ時代 —

定員
500名

参加
無料

知財×金融

知財戦略

知財マッチング

知財は「お金を生み出す力」——。

知的財産は「コストがかかるもの」と思われるがちですが、実はビジネスの成長を支える大きな「資産」です。

本セミナーでは、

- 2026年5月から施行される「企業価値担保権」など、知財と金融の新たな融合
- 自社の強みを本業に活かす知財戦略
- 他社との連携で眠っている知財を動かす知財マッチング

といった最新トピックをわかりやすく解説。

知財を“守る”だけでなく、“稼ぐ”ためのヒントがここにあります。

あなたの知財を、未来の成長エンジンに変えてみませんか？

日時

2026年1月23日(金)
13:00~16:30 (12:00より受付開始)

場所

名古屋観光ホテル3階
「那古の間」
(名古屋市中区錦一丁目19-30)

第1部 13:10~14:10 (60分)

肥塚 直人 氏



三井UFJリサーチ & コンサルティング株式会社
政策研究事業本部東京本部 副本部長 兼
グローバルレール研究センター長 兼
知的財産コンサルティング室長 主席研究員

企業における知的財産と金融(マネタイズ)の関係を考える
～投資家の目標や新しい企業価値担保権制度の意義や展望も交えて～

第2部 14:20~15:20 (60分)

鈴木 健二郎 氏



(株)テックコンシリエ 代表取締役
知的財産ビジネスプロデューサー

知的財産の活用で「失われた30年」を取り戻せ
～「見えない資産」が利益を生む～

申込方法

以下の二次元コードまたは
裏面のいずれかの方法に
よりお申込みください。



申込期限
2026年1月16日

第3部 15:30~16:30 (60分)

モダレーター 富澤 正



日本弁理士会東海会所属 弁理士

未来を拓く知財ビジネスマッチング
～特許活用によるオープンイノベーション～

パネリスト



(株)Mizkan Holdings
特許チームリーダー
井原 淳一郎 氏



愛三工業(株)知的財産
ニアスペシャリスト
藤村 修 氏

知的財産
ステキ財産。

日本弁理士会東海会は、「知的財産 ステキ財産」をキャッチフレーズに、知的財産の魅力を伝えていきます

問い合わせ先



TOKAI BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

日本弁理士会 東海会

主催 日本弁理士会東海会

後援 中部経済産業局、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、一般社団法人愛知県発明協会、INPIT愛知県知財総合支援窓口

(予定)

名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階

電話 052-211-3110 FAX 052-220-4005

<https://www.jpaa-tokai.jp/> E-mail: info-tokai@jpaa.or.jp

第1部 企業における知的財産と金融(マネタイズ)の関係を考える ～投資家の目線や新しい企業価値担保権制度の意義や展望も交えて～

内容 コーポレートガバナンスコードの改訂を1つの契機として、投資家とのコミュニケーションにおいて知的財産に触れる機会が増えた。また新しい企業価値担保権制度が誕生したが、金融機関にとってもパラダイムシフトとも言えるような意味合いのある制度であり、その運用が注目されている。事業環境の変化が早く難しい舵取りを迫られる今日、知的財産と金融の関係をしっかりと理解いただき、成長の一助としていただきたい。

講師

肥塚 直人 氏

博一(法学)、三井UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社入社以来、シンクタンクの立場として産業政策作成・指導・収集に従事。入社当初は主に金融資本市場制度やファイナンスの観点から産業や地域への資金流れの仕組みづくりに従事したが、知的財産ビジネスセミナーに参加して以来、公的財政政策、公的・民間官等をテーマとして政策立案や政策執行の支援を行ってきた。また、個別企業のコンサルティングにおいても知財戦略を念頭においていた事例研究、新規事業戦略、標準化、ノール形成による市場創造戦略、オープン＆イノベーションに適した技術情報管理のあり方、知的財産部門の新たな機能定義と実装等、多岐にわたるアドバイスをさせていただけてきた。

第2部 知的財産の活用で「失われた30年」を取り戻せ～「見えない資産」が利益を生む～

内容 バブル崩壊以降の「失われた30年」で、日本は国際競争力を失い、時価総額ランキングから姿を消しました。この停滞を脱する鍵は、知的財産を「攻めの資産」として戦略的に活用することにあります。特許・商標・デザイン・データを組み合わせる知財ミックスは、GAFAMが実践する企業価値向上の核心です。本講演では、知財で稼ぐ仕組みづくりの重要性を説き、ブランド強化や収益化の実例に加え、新たな活用法としての「証券化スキーム」も紹介し、日本企業の再成長と持続的イノベーションの道筋を示します。

講師

鈴木 健二郎 氏

二寺総合研究所、デロイトトーマツコンサルティングを経て、2020年に株式会社テックコンシリウムを設立し現職に当る。二寺総研在職中に、二寺UFJ銀行に2年間出向。知財の価値を裏付資産とする投融資やM&Aなどの金融スキームの開発に従事し、知財が「宝の持ち腐れ」になっている多数の企業の経営再建に成功する。以降、企業が保有する技術力やアイデア、ノウハウ、ブランド、アーティン、アリーリスクなどを掘り起こし、新規事業や研究開発に活かすための戦略立案・実行を支援するビジネスプロフェッショナルとして国内外で成果を上げている。著書に【「見えない資産」が利益を生む】(ボクマガ)がある。

第3部 未来を拓く知財ビジネスマッチング～特許活用によるオープンイノベーション～

内容 モデレーターとして、前半を知財マッチングに取り組み始めた(株)Mizkan Holdings 特許チームリーダー井原氏を招き、後半をスタートアップと知財マッチングした愛三工業(株)知的財産室シニアスペシャリスト藤村氏を招き、前半後半に分け対談形式で知財ビジネスマッチングの魅力に迫ります。

モデレーター

富澤 正

弁理士 日本弁理士会東海会 副会長、2008年弁理士登録、コスモスヨシタ商標事務所所長、2018年からは知財ビジネスマッチングを業務とするPATRAGE株式会社を創業、社会認定の未利用特許を利活用可能な企業とマッチング、新商品開発につなげるスタートアップ企業として江口され、全国で知財ビジネスマッチングを行う。愛知県のスタートアップ拠点STATION AIIに拠点を持ち活動中。【メディア】「クオーターアップ現代」「そのひらめきが金になる! ?見直される発明の能力」(2023年5月NIKKEI総合にて放送)、「特許が日本経済を救う なるほどマッチング」(2021年1月1日BC放送にて放送)に出演。【著作・編集】「未来を拓く知財ビジネスマッチング」(2022年日刊工業新聞より発刊)

パネリスト

(株)Mizkan Holdings

特許チームリーダー

井原 淳一郎 氏

愛三工業(株)

知的財産室シニアスペシャリスト

藤村 修 氏

日本弁理士会東海会は、東海会地域(愛知・岐阜・三重・静岡・長野)における知的財産活動の充実と発展に貢献することを使命の一つとして活動を行っています。
当会では、東海会(旧東海支部)の創設日(1997年1月31日)を記念して、毎年「知的財産セミナー」を開催しています。

※会場は空調調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようご準備下さい。

※ウィルス感染症流行等の事情により中止することがあります。中止の場合は弊会ホームページをご案内します。

以下のいずれかの方法によりお申込みください。
後日、入場券をお送りします。

- ①下の2次元バーコードよりお申し込みください。
- ②FAX、はがき、電子メールでお申し込みの場合は、
 - 代表者氏名(複数名で御参加いただく場合は、参加者氏名)
 - 入場券をお送りする住所
 - 会社名、団体名(個人の方は、結構です。)
 - 電話番号、FAX番号、メールアドレスを記入の上、表面の問い合わせ先にお送りください。

■申込締切日

2026年1月16日(金)



会場案内

名古屋観光ホテル

名古屋市中区錦一丁目19-30
電話052-231-7711

JR新幹線名古屋駅、近鉄名古屋、あおなみ線名古屋市内各駅までタクシーで約10分
地下鉄丸の内線・鶴舞線「伏見駅」下車、③④⑤出口より徒歩約2分

名古屋市営地下鉄「伏見駅」下車、③④⑤出口より徒歩約3分
名古屋市営地下鉄「鶴舞駅」下車、①②出口より徒歩約1分



弁理士知財キャラバン

知財経営コンサルティングスキルをもった弁理士2名で、貴社の課題の抽出・解決提案をし、業績アップをサポートします。

随時募集

(募集枠に達したら終了)

費用は
日本弁理士会が
負担



「知財」→知恵や工夫から生まれたもので、顧客に自社の商品やサービスを選んでもうら上で役にたつものと
考えることができます（具体例：発明、デザイン、著作物、商標、ノウハウ、営業秘密など）

中小企業では、特許の直接的効果よりも副次的効果の方が大きい（信用力向上、広告宣伝機能など）

特許や商標の取得でビジネスの交渉が有利に進められた
(海外展開の際、特許を取得していることを説明したら商社の反応が変わった)

営業秘密に関する意識が高まった

取得した商標が業界内で認知された

支援先の声

売上がアップした

銀行の融資の審査でプラスになった

補助金の申請でプラスになった

ライセンスビジネスを行うことができるようになった

研究開発室をつくった

知的財産権を取得したことで大手企業から取引の依頼があった

商標を意識して商品名を考えるようになった

マンパワー不足が一部解消できた

アイディアを生み出す仕組みや体制を整えることができた



日本弁理士会

弁理士知財キャラバンの流れ・事例紹介

第1



ヒアリング
現状分析
課題抽出など

第2



課題等の
擦り合わせ

第3



課題解決提案
(戦略提案)

事例紹介（A社）

支援前

革新的なビジネスモデル

- 植物栽培 × ソーラー シェアリング
- 植物栽培 × 家庭栽培
- 植物栽培 × 農福連携

↓
真似される

↓
競争優位性が損なわれる



支援後

革新的なビジネスモデル

- 植物栽培 × ソーラー シェアリング
 - ソーラシェアリングの新技術について特許出願
 - 取得済み特許の活用、PR
 - 農福連携をアピールしてビジネス拡大
- 植物栽培 × 家庭栽培
 - 家庭栽培用の植物について商標出願
 - SNS等によるPR
- 植物栽培 × 農福連携
 - 栽培技術についてはノウハウ保護

↓
真似されにくい
↓
競争優位性を構築

通常、第1～第3段階を3回（3日）に分けて実施します！
1回（1日）で戦略アドバイスを行う「1dayキャラバン」もあります！

（※対象／中小企業基本法第2条にいう中小企業者）

※弁理士とは／知的財産に関する専門家として、特許出願等の代理業務を行います。さらに、知的財産権の保護、利用促進をもって経済・産業の発展に資することが私たちの使命です。なお、弁理士は法律に基づいて秘密を守る義務がありますので、安心してご相談ください。

訪問をご希望の方は、こちらまでご連絡ください！

日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当
e-mail:caravan@jpaa.or.jp
TEL 0120-19-2723 (受付時間 平日 9~17時) FAX 03-3519-2706

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-6
東京俱楽部ビルディング 14 階

ホームページからも
お申込みができます。
www.jpaa.or.jp/?p=27541



知財キャラバン

検索

常設知的財産相談室(無料)

※すべて予約制です。

東海会

TEL 052-211-3110

URL : <https://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間：月～金曜日／13:00～16:00

北海道会

TEL 011-736-9331

URL : <https://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間：

毎週火曜日・金曜日／14:00～16:00

関西会

TEL 06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、
14:00～16:00

東北会

TEL 022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間：毎週火曜日／13:00～16:00

中国会

TEL 082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間：毎週水曜日／13:00～15:00

北陸会

TEL 076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間：

※相談日はホームページをご覧ください。

四国会

TEL 087-822-9310

URL : <https://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間：

※相談日はホームページをご覧ください。

関東会

TEL 03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、
14:00～16:00

九州会

TEL 092-415-1139

URL : <https://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間：毎週木曜日／10:00～12:00、
13:00～15:00

中小企業の知財を活かして成長を支援します！

【弁理士知財キャラバン】のご紹介

知財を経営に活かすコンサルティングスキルをもった弁理士が
最大3回訪問して、共に課題を解決し業績アップを目指します。

●Point！

- ・費用は無料(日本弁理士会が負担します)。
- ・これまで150社以上の中小企業に対して支援を実施しています。



詳細はコチラ▶



問い合わせ先：日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当
E-mail:caravan@jpaa.or.jp

<https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan>

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話：03-3519-2709 (直) FAX：03-3519-2706

MAIL : shien@jpaa.or.jp

URL : https://www.jpaa.or.jp/support_activity/